

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第67期) 至 平成23年3月31日

株式会社 **ペリテ**

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号

(E03181)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 販売及び仕入の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	25
(2) 監査報酬の内容等	29
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	55
2. 財務諸表等	56
(1) 財務諸表	56
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第67期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045（415）8800
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 兼 経理・財務グループ部長 兼 情報システム部長 菊地 広毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045（415）8800
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 兼 経理・財務グループ部長 兼 情報システム部長 菊地 広毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成19年1月	平成19年10月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高 (百万円)	13,719	8,861	5,491	11,519	9,246	—
経常損益 (百万円)	△ 514	△ 933	272	△694	△611	—
当期純損益 (百万円)	△ 1,199	△ 1,545	215	△1,935	△768	—
純資産額 (百万円)	10,892	9,342	9,411	7,504	6,745	—
総資産額 (百万円)	15,359	13,823	13,307	10,786	—	—
1株当たり純資産額 (円)	551.58	449.98	454.15	325.35	292.55	—
1株当たり当期純損益金額 (円) (△は損失)	△ 70.60	△ 91.03	11.92	△84.67	△33.32	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	9.34	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	67.5	70.7	69.6	—	—
自己資本利益率 (%)	△ 11.1	△ 15.3	2.3	△25.8	△11.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	14.9	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	203	△ 350	305	△1,662	△1,006	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 83	342	154	758	△499	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,473	△ 48	△500	△0	576	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,586	2,530	2,489	1,489	591	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	538 [116]	513 [89]	519 [90]	478 [98]	— [—]	— [—]
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高 (百万円)	13,489	8,692	5,467	11,495	9,243	9,530
経常損益 (百万円)	△ 470	△ 892	264	△697	△613	4
当期純損益 (百万円)	△ 1,263	△1,480	214	△1,935	△740	△169
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772
発行済株式総数 (株)	普通株式 18,404,825 A種優先株式 375,000 B種優先株式 125,000 C種優先株式 125,000	普通株式 19,654,825 A種優先株式 250,000 B種優先株式 125,000 C種優先株式 125,000	普通株式 19,654,825 A種優先株式 250,000 B種優先株式 125,000 C種優先株式 125,000	普通株式 24,654,825	普通株式 24,654,825	普通株式 24,654,825
純資産額 (百万円)	10,788	9,303	9,376	7,476	6,745	6,568
総資産額 (百万円)	15,208	13,780	13,271	10,758	9,596	9,592
1株当たり純資産額 (円)	546.12	448.48	452.58	324.14	292.55	284.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (円) (△は損失)	△ 74.38	△ 87.19	11.86	△84.65	△32.11	△7.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	9.29	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	67.5	70.7	69.5	70.3	68.5
自己資本利益率 (%)	△ 11.8	△ 14.7	2.3	△25.9	△11.0	△2.6
株価収益率 (倍)	—	—	15.0	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成19年1月	平成19年10月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	-	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	-	△197
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	-	517
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	-	783
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	528 [109]	512 [85]	518 [87]	478 [97]	388 [102]	385 [110]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第62期、第63期及び第65期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、第66期及び第67期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成18年11月30日開催の臨時株主総会において、決算期を従来の1月31日から3月31日とする定款の一部変更を行いました。従いまして、第63期は平成19年2月1日より平成19年10月31日までの9ヶ月、第64期は平成19年11月1日より平成20年3月31日までの5ヶ月の変則決算となっております。
4. 当社は、連結子会社でありました株式会社サンジュエルの1社を、平成21年11月1日付で吸収合併したため、第66期より連結貸借対照表は作成しておりません。このため、第66期の連結貸借対照表に係る指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。第67期につきましては、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。
5. 当社は、第62期から第66期までは連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期の提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。第67期からは連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、連結経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年 5月	東京都品川区に株式会社大久保時計店を設立。 時計・眼鏡・宝飾品の小売販売及び修理を開始。
昭和37年 5月	東京都立川市、中武デパート（現 フロム中武）に立川店を出店しチェーンストアの第一歩をふみだす。
昭和40年 6月	株式会社大久保時計店より株式会社オオクボに商号変更。
昭和42年11月	東京都目黒区、目黒ステーションビル（現 アトレ目黒店）に宝飾品の専門店第1号店舗として目黒店を出店し、駅ビル出店を開始。
昭和46年12月	大阪市北区梅田、阪急ファイブに大阪店を出店し、近畿へ進出。
昭和50年 9月	宮城県仙台市、ダイエー仙台店に仙台店を出店し、東北へ進出。
昭和53年 9月	札幌市中央区、札幌駅地下街に札幌店を出店し、北海道へ進出。
昭和54年 2月	小山店を株式会社ジュエリーオオクボへ営業譲渡。
昭和55年11月	商品仕入部門を株式会社サンジュエルへ営業譲渡。
昭和57年11月	本社を東京都渋谷区に移転。
昭和61年 8月	新業態店「フェアリー」の店舗展開を開始。
昭和62年 9月	物流・在庫統制の一体化を図るため、子会社株式会社サンジュエルより営業の全部を譲り受ける。
昭和63年 2月	経営基盤強化のため株式会社ジュエリーオオクボを吸収合併。 チェーンオペレーションの効率化を図るためPOSシステムを導入。
平成元年 3月	福岡市中央区天神、ソラリアプラザに福岡店を出店し、九州へ進出。
平成 3年 4月	株式会社オオクボより株式会社ジュエル ベリテ オオクボに商号変更。
平成 3年 7月	店舗網強化のため株式会社サンオオクボの全株式を取得し子会社とする。
平成 3年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成 5年 4月	徳島県徳島市に徳島店を出店し、四国へ進出。
平成 7年 1月	子会社株式会社サンオオクボの全株式を譲渡する。
平成 7年10月	メガネ部門の効率化のため株式会社オブティックベリテを設立する。
平成 9年 9月	東京都台東区東上野に物流センターを設置。
平成 9年10月	新業態店「ラ・ベリテ」の店舗展開を開始。
平成11年 4月	店舗運営効率上の観点から1店舗を子会社化し、株式会社ジュエリーシノンを設立。
平成11年 6月	本店所在地を東京都品川区から東京都渋谷区に変更。
平成13年 5月	茨城県取手市、取手ボックスヒル店へインストアとして宝飾工房第1号店を設置する。
平成16年 2月	株式会社GBを設立する。
平成17年 2月	セントラル宝飾工房・Eコマース事業部を設置。
平成17年 8月	株式会社ジュエル ベリテ オオクボより株式会社ベリテに商号変更。
平成18年 2月	物流の効率化を図るため、株式会社ソバックを設立する。
平成18年 6月	連結子会社の株式会社オブティックベリテの全株式を譲渡する。
平成18年12月	本社を神奈川県横浜市に移転。
平成19年 2月	フランス・ソシエテ・デュ・フィガロとのサブライセンス契約を締結する。
平成19年 9月	FIGAROとのコラボレーションによる新業態店「フィガロ・パー・ベリテ」の店舗展開を開始。
平成19年10月	連結子会社の株式会社GBから全事業を譲り受ける。
平成20年 5月	ディジコ・ホールディングス・リミテッドが親会社となる。
平成20年10月	連結子会社の株式会社ジュエリーシノン及び株式会社ソバックを吸収合併。
平成21年11月	連結子会社の株式会社サンジュエルを吸収合併。
平成22年 3月	新業態ダイヤモンド専門店「マハラジャ・ダイヤモンド」の店舗展開を開始。
平成22年11月	「PANDORA」ブランド商品の日本における小売販売権取得のためPandora Jewelry Asia-Pacific Limitedとのフランチャイズ契約を締結。
平成23年 3月	北欧発のジュエリーブランド「PANDORA」日本第1号店を阪神百貨店梅田本店に出店し、店舗展開を開始。

3 【事業の内容】

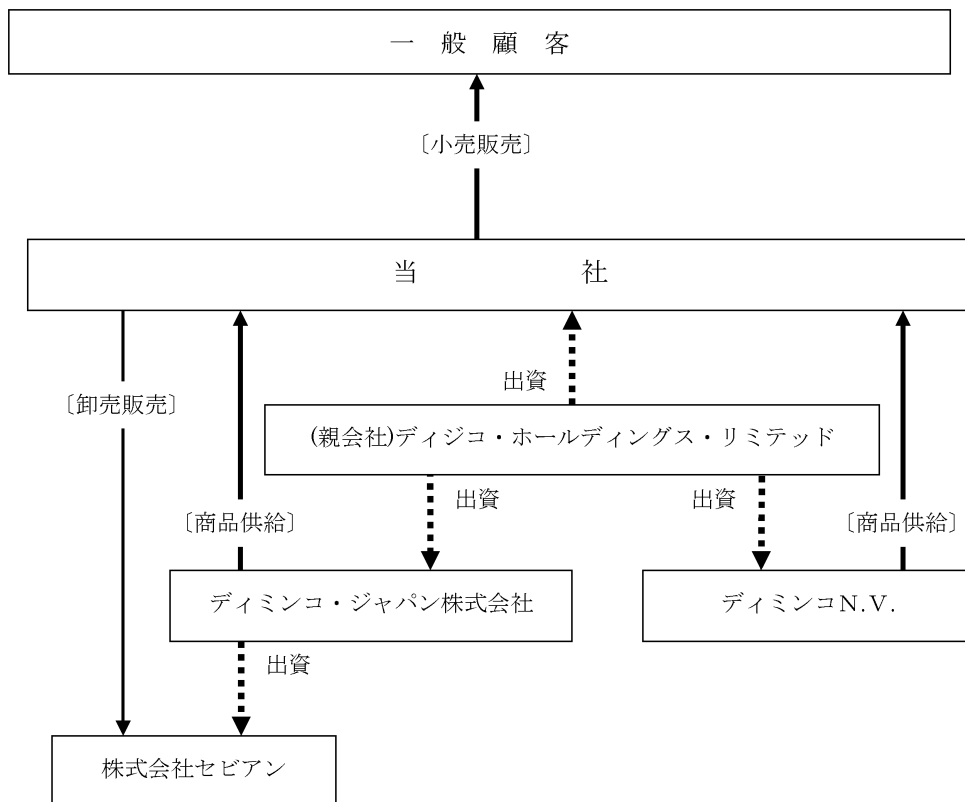
当社は宝飾品等（ダイヤ及びその他の指輪、ネックレス、装身具等）の小売販売及び卸売販売を主たる業務としており、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、仕入・販売の一貫した事業活動を展開しております。

この事業部門を基準として「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを事業セグメントとしています。

- (1) 宝飾事業の業務は、宝飾品の小売販売及び卸売販売であります。
- (2) ブランド事業の業務は、北欧発のジュエリーブランド「PANDORA」の日本における店舗展開であります。

なお、量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「宝飾事業」のみとなります。

当社及び関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



(注) 図の内容は平成23年3月31日現在の状況であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容					
					役員の 兼任等	資金援助	被債務 保証	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携 等
(親会社) ディジコ・ホールディ ングス・リミテッド	香港	40百万 USドル	純粋持株 会社	被所有 61.8	2	—	有	—	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
385 [110]	35.9	7.7	3,962,401

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与 (税込み) は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オールベリテユニオンと称し、U I ゼンセン同盟に所属する専門店ユニオン連合会に加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向が一部で見られたものの、急激な円高の進行や株式市場の低迷等により、景気の先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災により企業活動の混乱と停滞を余儀なくされました。

宝飾品小売業界におきましても、雇用環境の厳しさやデフレ傾向の継続等により個人消費は力強さを欠き、総じて低調なまま推移しましたが、さらに東日本大震災の影響により消費マインドは大幅に低下し、一段と厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は、営業組織の強化による収益体質の構築を目指し、店舗改装等の店舗活性化施策を実行し積極的な営業活動を進めてまいりました。その結果、第2四半期累計期間において営業利益20百万円となり、第2四半期会計期間末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、当該注記の記載を解消いたしております。

さらに、平成22年11月には世界中で人気を博している北欧発のジュエリーブランド「PANDORA」の日本における小売フランチャイズ契約を締結し、平成23年3月に阪神百貨店梅田本店に日本第1号店を出店いたしております。

店舗面におきましては、5店舗の新規出店（PANDORA 1店舗を含む）及び9店舗の退店を実施し、店舗のスクラップアンドビルドを推進いたしました。

平成23年2月度までの業績はほぼ計画通りの進捗となっておりますが、東日本大震災の影響により平成23年3月度の業績は計画を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、9,530百万円（前期比3.1%増）となりました。

損益面につきましては、増収効果及び経費削減に取り組んだ結果、営業利益59百万円（前期は659百万円の損失）、為替差損及び支払手数料の影響により経常利益は4百万円（前期は613百万円の損失）となりましたが、決算期変更による変則決算を除き平成17年1月期以来6年ぶりに営業黒字及び経常黒字を確保いたしました。

特別損益につきましては、貸倒引当金戻入額23百万円、ポイント引当金戻入額21百万円及び前期損益修正益17百万円等の特別利益66百万円を計上したものの、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額81百万円及び東日本大震災の影響を受けたこと等による不採算店舗等に係る減損損失72百万円等の特別損失185百万円を計上し、当期純損失は169百万円（前期は740百万円の損失）となりました。

当社は「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを事業セグメントとしておりますが、量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「宝飾事業」のみとなるため、「ブランド事業」の業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、783百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、当社は前事業年度においては連結財務諸表を作成しているため、前期との比較は記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の減少は117百万円となりました。これは主に、売上債権の減少204百万円による資金の増加があったものの、仕入債務の減少328百万円及びたな卸資産の増加272百万円による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は197百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出206百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は517百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加318百万円及び長期借入金の増加200百万円によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

商品別	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)
ダイヤ指輪	1,713
その他の指輪	1,375
ネックレス	3,363
装身具その他宝石	3,077
合計	9,530

(注) 前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載しておりません。

(2) 仕入実績

商品別	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)
ダイヤ指輪	859
その他の指輪	643
ネックレス	1,820
装身具その他宝石	1,634
合計	4,958

(注) 1. 仕入高は、実際仕入額によって表示しております。

2. 前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、第2四半期会計期間末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、当該注記の記載を解消いたしております。

しかしながら、東日本大震災の発生並びにこれに伴う計画停電の影響等により、現在においても、なお予断を許さない状況が継続しております。

ここにおいて、改めて、平成22年5月14日に開示いたしました中期経営計画の基本戦略を再検討すると共に、以下の諸施策を的確・迅速且つ機動的・効果的に実施するために、平成23年4月5日付にて、組織の大幅な改定を実施いたしました。

前期に引き続きまして、より精度高く、新組織を機動的且つ効果的に運営することにより、中期経営計画の達成に注力してまいります。

中期経営計画の基本戦略

① 営業戦略

- ・ベリテブランドのリポジショニング
- ・改装による設備投資効果の最大化
- ・ダイヤモンド専門店化を目的とした新規出店

② 商品戦略

- ・グループ企業との垂直統合
- ・店規模別・エリア別商品政策
- ・在庫の選択と集中

③ 人事戦略

- ・適正な労働分配率による予算コントロール
- ・人材育成によるプロフェッショナル集団の醸成
- ・戦略性・柔軟性・機動性を兼ね備えた営業重視の組織の構築

以上の基本戦略に基づき、中期経営計画の達成を図り、新組織体制の検証並びに最小コストにて最大利益を生む組織集団を構築し、引き続きシフト管理の徹底により適正な労働分配率による人件費コントロール強化と共に、効果的なインセンティブ制度の導入・実施による社員のモチベーションアップにも鋭意取り組んでまいります。

また、前期に引き続きまして、出店先との家賃引下げ交渉並びに固定化した敷金・預託保証金等の減額交渉などをきめ細かに行うことにより、販売管理費の削減を徹底し、収益の確保を図ってまいります。

さらに、適正在庫管理の維持向上を図るとともに新規ブランドであります「PANDORA」の事業確立並びに出店を推進しブランドの強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

（賃借した建物の継続的使用について）

当社は、新規出店の際に賃貸借契約書を法人または個人と締結いたします。当該法人または個人が破綻等の危機に陥り、契約の継続が困難になった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

（出店保証金の回収について）

当社は、新規出店の際に営業保証金、敷金を法人または個人に支払う場合があります。当該法人または個人が破綻等の危機に陥ることによって営業保証金、敷金の回収が困難になった場合には当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（人材の確保・育成について）

当社は、新規出店等に伴う人材の確保・育成については、採用を適時行うとともに、従業員教育の専門部署による教育を行っております。しかしながら優秀な販売員の育成には時間がかかるため、店舗要員の確保の面において当社の業績に影響を与える可能性があります。

（個人情報の管理について）

当社においては、情報管理責任者を設置して情報管理を行っておりますが、何らかの予想外の原因により情報が流出した場合には、当社に対する社会的信用を失うことになり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（災害等の発生による影響について）

当社は、国内において店舗または事務所の施設を保有しており、これらの施設が災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（情報システムの障害について）

当社は、店舗及び事務所においてV P N（バーチャル・プライベート・ネットワーク）を構築し、業務に利用しておりますが、これらの施設のネットワーク障害や災害による機器の破損などの被害を被る可能性があり、その程度によっては業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（重要事象等について）

当社は、当事業年度において59百万円の営業利益を計上したものの、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、平成22年11月11日に日本G E株式会社との融資契約を締結いたしております。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

（融資契約の締結）

当社は平成22年10月28日開催の取締役会において、下記のとおり動産担保融資契約の締結を決議し、平成22年11月11日に契約を締結いたしました。

（1）目的

機動的な経営を遂行するため、資金調達の安定性を高めること及び当社に対する信用力の向上のため

（2）内容及び用途

- ① 名称 : リボルビング・ローン
- ② 貸付極度額 : 10億円
- ③ 用途 : 運転資金
- ④ 利率 : T I B O R + 3. 75%もしくはL I B O R + 3. 75%のいずれか高い方
- ⑤ 契約期間 : 1年（最長3年まで延長可能）
- ⑥ 実行日 : 平成22年11月25日
- ⑦ 返済方法 : 個別の引出分については引出可能額の維持に必要な金額を返済
返済期日に引出額がある場合には全額を一括返済
- ⑧ 担保及び保証 : (i) 売掛債権（第三債務者の譲渡承諾後に適格担保として算入）
(ii) デジコ・ホールディングス・リミテッドによる保証
(iii) 在庫並びに（保険金を含めて）その換価代金
- ⑨ 財務制限条項 : (i) 設備投資額が350百万円を超えないこと（直近12ヵ月）
(ii) Fixed Charge Coverage Ratio が2.0倍以上であること
(iii) 借入可能額を常に20百万円以上維持すること
(iv) 自己資本が5,000百万円を下回らないこと
(v) 在庫回転日数が400日以内であること
- ⑩ 貸付人 : 日本G E株式会社

（販売フランチャイズ契約の締結）

当社は、平成22年10月28日開催の取締役会において、下記のとおり販売フランチャイズ契約の締結を決議し、平成22年11月11日に契約を締結いたしました。

（1）目的

「PANDORA」ブランド商品の小売販売権取得のため

（2）契約内容

- ① 契約先 : Pandora Jewelry Asia-Pacific Limited
- ② 範囲 : テリトリー内における「PANDORA」店舗の運営、商品の販売
- ③ 契約開始日 : 平成22年12月1日
- ④ テリトリー : 日本（空港・航空機・クルーズ船・軍事施設等のトラベルリテールエリアを除く）
- ⑤ 契約期間 : 5年（書面による合意により2年間延長される）
- ⑥ 最低仕入義務 : 平成22年12月1日から平成23年12月31日まで 7,500,000ユーロ
平成24年1月1日から平成24年12月31日まで 20,000,000ユーロ

（3）契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本販売フランチャイズ契約により、当社は「PANDORA」店舗の出店及び商品の取扱いを百貨店、駅ビル及びショッピングモールを中心に展開する予定となっております。世界的なジュエリーブランドを取り扱うことにより当社の企業価値向上を実現できるものと考えております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 投資有価証券の減損処理

当社は、投資有価証券を保有しておりますが、評価方法は時価のある有価証券については、決算期末日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、決算期末日の市場価格等が取得価額に比べて50%以上下落している場合、または30%以上50%未満の範囲での下落が過去2年間にわたり継続している等の当社の定めた基準に基づき、下落が一時的でないものと判断される場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化または投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産及びリース資産について、店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には減損の兆候があると判断し、減損処理をしております。そのため、今後の店舗の収益性の悪化等により減損損失が発生する可能性があります。

④ 退職給付債務及び費用の計算

当社の退職給付債務及び費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付債務及び費用の計算に影響を及ぼす可能性があります。

また、退職給付制度自体の見直しが生じた場合、退職給付にかかる未認識債務の一括処理にともない、当社の業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 経営成績

当事業年度における経営成績の概況については、「1 業績等の概要」に記載しております。

② 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して3百万円（△0.04%）減少し、9,592百万円となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ67百万円（△1.0%）減少し、6,989百万円となりました。これは主に、商品が254百万円増加したものの、売掛金が139百万円、預け金が77百万円、受取手形が65百万円及び未収入金が61百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ63百万円（2.5%）増加し、2,602百万円となりました。これは主に、敷金・差入保証金が227百万円減少したものの、長期預金が296百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末と比べ173百万円(6.1%)増加し、3,024百万円となりました。これは主に、支払手形が258百万円減少したものの、短期借入金が318百万円及び長期借入金が増加した200百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ177百万円(△2.6%)減少し、6,568百万円となりました。これは主に、当期純損失169百万円の計上によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、783百万円となりました。詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

② 資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払並びに法人税等の支払等であります。

③ 資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することが基本的な方針であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、第2四半期会計期間末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、当該注記の記載を解消いたしております。

しかしながら、東日本大震災の発生並びにこれに伴う計画停電の影響等により、現在においても、なお予断を許さない状況が継続しております。

ここにおいて、改めて、平成22年5月14日に開示いたしました中期経営計画の基本戦略を再検討すると共に、以下の諸施策を的確・迅速且つ機動的・効果的に実施するために、平成23年4月5日付にて、組織の大幅な改定を実施いたしました。

前期に引き続きまして、より精度高く、新組織を機動的且つ効果的に運営することにより、中期経営計画の達成に注力してまいります。

中期経営計画の基本戦略

① 営業戦略

- ・ベリテブランドのリポジショニング
- ・改装による設備投資効果の最大化
- ・ダイヤモンド専門店化を目的とした新規出店

② 商品戦略

- ・グループ企業との垂直統合
- ・店規模別・エリア別商品政策
- ・在庫の選択と集中

③ 人事戦略

- ・適正な労働分配率による予算コントロール
- ・人財育成によるプロフェッショナル集団の醸成
- ・戦略性・柔軟性・機動性を兼ね備えた営業重視の組織の構築

以上の基本戦略に基づき、中期経営計画の達成を図り、新組織体制の検証並びに最小コストにて最大利益を生む組織集団を構築し、引き続きシフト管理の徹底により適正な労働分配率による人件費コントロール強化と共に、効果的なインセンティブ制度の導入・実施による社員のモチベーションアップにも鋭意取り組んでまいります。

また、前期に引き続きまして、出店先との家賃引下げ交渉並びに固定化した敷金・預託保証金等の減額交渉などをきめ細かに行うことにより、販売管理費の削減を徹底し、収益の確保を図ってまいります。

さらに、適正在庫管理の維持向上を図るとともに新規ブランドであります「PANDORA」の事業確立並びに出店を推進しブランドの強化を図ってまいります。

(7)重要事象等について

当社は、第2 事業の状況 4 事業等のリスク（重要事象等について）に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、平成22年11月11日に日本GE株式会社との融資契約を締結いたしております。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、賃貸借店舗によって多店舗展開を推進する専門店チェーンを主としており、店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当事業年度におきましては、新規出店5店舗と4店舗の改装となりました。これによる当事業年度の設備投資の総額は260百万円であり、このうち主なものは新規出店に伴う造作・設備一式の有形固定資産によるものであります。

当社の事業セグメントは「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つですが、量的基準より判断して当社の報告セグメントは「宝飾事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		建物	土地 （面積 ㎡）	その他	合計	
東北地区 4店舗	販売設備	—	—	—	—	13 [2]
関東地区 60店舗	販売設備	63	97 (100.9)	53	214	223 [60]
中部地区 11店舗	販売設備	5	—	7	13	37 [13]
近畿地区 13店舗	販売設備	7	—	10	18	48 [11]
中国地区 1店舗	販売設備	—	—	—	—	4 [1]
四国地区 1店舗	販売設備	3	—	2	5	— [-]
本社 (神奈川県横浜市)	その他設備	38	—	28	66	60 [23]
保養所	その他設備	2	1 (2.6)	—	3	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 各地区に含まれる都府県は以下のとおりであります。

東北地区 宮城県、福島県

関東地区 茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地区 新潟県、静岡県、岐阜県、愛知県

近畿地区 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県

中国地区 広島県

四国地区 愛媛県

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 四国地区の1店舗は、販売委託契約により運営されておりますので、当社の従業員はおりません。

5. 当社の事業セグメントは「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つですが、量的基準より判断して当社の報告セグメントは「宝飾事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。なお、「店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他」の台数については多岐にわたるため表示しておりません。

名 称	台 数	期 間	年間リース料 (百万円)
店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	—	60カ月	40

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,654,825	24,654,825	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	24,654,825	24,654,825	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年12月7日 (注) 1	A種優先株式 375 B種優先株式 125 C種優先株式 125	普通株式 18,404 A種優先株式375 B種優先株式125 C種優先株式125	750	3,772	750	4,421
平成19年10月22日 (注) 2	普通株式 1,250	普通株式 19,654 A種優先株式375 B種優先株式125 C種優先株式125	—	3,772	—	4,421
平成19年10月30日 (注) 3	A種優先株式△125	普通株式 19,654 A種優先株式250 B種優先株式125 C種優先株式125	—	3,772	—	4,421
平成20年4月16日 (注) 4	普通株式 5,000 A種優先株式△250 B種優先株式△125 C種優先株式△125	普通株式 24,654	—	3,772	—	4,421
平成21年6月30日 (注) 5	—	普通株式 24,654	—	3,772	△900	3,521

- (注) 1. 平成18年12月7日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数がA種優先株式375千株、B種優先株式が125千株、C種優先株式が125千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ750百万円増加しております。
2. A種優先株式の一部普通株式への転換（当社普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権の行使）平成19年10月22日にA種優先株式125千株につきまして、普通株式への転換請求があり、同日普通株式へ転換いたしました。
3. 自己株式の消却による減少であります。
4. 平成20年4月16日にA種優先株式250千株、B種優先株式125千株及びC種優先株式125千株につきまして、普通株式への転換請求（当社普通株式を対価とするA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の取得請求権の行使）があり、同日普通株式へ転換いたしました。同日、自己株式として取得したA種優先株式250千株、B種優先株式125千株及びC種優先株式125千株を消却いたしました。
5. 第65期定時株主総会の決議に基づき、平成21年6月30日に資本準備金を900百万円減少いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	55	10	3	1,667	1,750	
所有株式数(単元)	—	325	173	1,530	14,220	313	7,964	24,525	129,825
所有株式数の割合(%)	—	1.32	0.70	6.23	57.98	1.27	32.47	100.00	

(注) 自己株式1,599,422株は、「個人その他」に1,599単元、「単元未満株式の状況」に422株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ディジコ・ホールディングス・リミテッド (常任代理人株式会社三井住友銀行)	STAR HOUSE, 3 SALISBURY ROAD TSIM SHA TSUI, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	14,164	57.44
堤 征二	埼玉県蕨市	1,217	4.93
大久保 仁雄	神奈川県横浜市都筑区	919	3.72
株式会社オーエイ	東京都品川区小山4丁目4-4	770	3.12
ジュラヴリョフ オレグ	東京都文京区	300	1.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	299	1.21
水上 春代	東京都品川区	188	0.76
ベリテ従業員持株会	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番 8号 株式会社ベリテ内	179	0.72
株式会社菅田	岡山県津山市川崎1902番地3	151	0.61
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24-26	147	0.59
計	—	18,336	74.37

(注) 上記のほか、自己株式が1,599千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,599,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,926,000	22,926	—
単元未満株式	普通株式 129,825	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	24,654,825	—	—
総株主の議決権	—	22,926	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式422株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町三丁目33番8号	1,599,000	—	1,599,000	6.48
計	—	1,599,000	—	1,599,000	6.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,970	210,390
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,599,422	—	1,599,422	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、判断・決定していくこととしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とすることと決定いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成19年1月	平成19年10月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	404	290	193	217	101	200
最低(円)	255	169	140	41	48	51

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第63期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成19年10月31日までの9ヶ月となっております。

3. 第64期は、決算期変更により平成19年11月1日から平成20年3月31日までの5ヶ月となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	61	63	67	71	127	200
最低(円)	52	54	57	64	67	55

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	代表取締役	平野 和良	昭和47年6月6日生	平成7年8月 宇田川清税理士事務所入所 平成8年6月 株式会社ジュエリーデン入社(平成18年1月 株式会社ハピネス・アンド・デイへ商号変更) 平成14年9月 同社取締役 平成21年4月 当社執行役員マーケティング本部長兼販売促進部長 平成22年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)4	17
取締役	副社長	カヴァン・ チョクシ	昭和59年11月4日生	平成18年6月 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業 平成19年7月 米国宝石学会(GIA)にてB.B.Aプログラム履修 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 デイジコ・ホールディングス・リミテッド ダイレクター(現任)	(注)4	1
取締役		アルバン・ ジャヴェリ	昭和53年9月19日生	平成9年9月 デイミンコ・ジャパン株式会社入社 平成15年3月 同社取締役営業部長 平成20年6月 当社取締役営業統括本部長 平成21年8月 当社取締役店舗開発担当(現任)	(注)4	—
取締役		ジョージ・ マシユ	昭和53年5月31日生	平成15年3月 ジニ・アンド・ジョニー・リミテッド ファイナンス・エグゼクティブ 平成16年4月 デイ・ダマス・ジャパン株式会社 経理財務部長 平成18年1月 デイミンコ・ジャパン株式会社 経理財務マネージャー 平成20年6月 当社執行役員管理本部長 平成22年4月 当社執行役員グループ会社担当 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		チェットン・ シー・チョクシ	昭和32年8月14日生	昭和51年6月 ギタンジャリ・エクスポーツ・コ ーポレーション・リミテッド パ ートナー 昭和58年4月 デイミンコN. V. マネージング ダイレクター (現任) 平成12年11月 ジェムシウム・マニュファクチュ アリング・カンパニー・リミテッ ドダイレクター (現任) 平成12年12月 デイジコ・ホールディングス・リ ミテッド チェアマン (現任) 平成13年3月 ジュエル・トレード・F Z E ダ イレクター 平成13年4月 デイミンコ・パシフィック・マニ ュファクチュアリング・カンパニ ー・リミテッドダイレクター(現 任) 平成13年7月 デイミンコ・ジンホア・ダイヤモ ンド・カンパニー・リミテッド ダイレクター 平成14年10月 デイミンコ・ジャパン株式会社取 締役 (現任) 平成15年12月 デイミンコ・ダイヤモンド・シャ ンハイ・カンパニー・リミテッド ダイレクター (現任) 平成16年9月 ジュエル・トレード・DMCC ダイレクター (現任) 平成19年1月 ジアンティ・ジュエリー・トラー ディング・シャンハイダイレク ター (現任) 平成19年11月 デイミンコ・ダイヤモンド・マニ ュファクチュアリング・ナミビ ア・リミテッドダイレクター (現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 アイキャップN. V. ダイレク ター(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大竹 章彦	昭和30年4月6日生	昭和54年3月 当社入社 平成20年6月 当社総務部長 平成20年11月 当社百貨店事業部次長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役		藤田 宗巳	昭和44年11月28日生	平成5年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 平成11年5月 UBS信託銀行株式会社入社 平成12年4月 エフェクトホールディング株式会社入社 平成13年3月 株式会社ダイナシティ取締役 平成15年2月 株式会社パワーマネージメント取締役副社長 平成15年3月 パワー・アセット・マネージメント・リミテッド ディレクター 平成17年12月 株式会社パワーマネージメント代表取締役副社長(現任) 平成18年9月 有限会社パワーエステート社外取締役(現任) 平成19年6月 株式会社GNN社外監査役 平成19年9月 株式会社iND代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成21年7月 株式会社アポロ監査役(現任) 平成21年11月 株式会社KMマネージメント代表取締役副社長(現任)	(注)6	—
監査役		宮川 克將	昭和22年1月13日生	昭和48年4月 三井生命保険相互会社入社 平成2年10月 三井生命アメリカ株式会社副社長 平成3年4月 三井生命アメリカ株式会社社長 平成4年4月 三井ライフ・アセット・マネージメント株式会社社長 平成15年4月 日本たばこ産業株式会社 監査部次長 平成18年5月 株式会社ブリッジリンク取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						21

- (注) 1. 取締役副社長カヴァン・チョクシは取締役チェットン・シー・チョクシの子であります。
2. 取締役チェットン・シー・チョクシは、「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役藤田宗巳及び宮川克將は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 定款の定めに基づき平成23年6月29日より平成24年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 定款の定めに基づき平成22年6月24日より平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。
6. 定款の定めに基づき平成20年6月25日より平成24年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

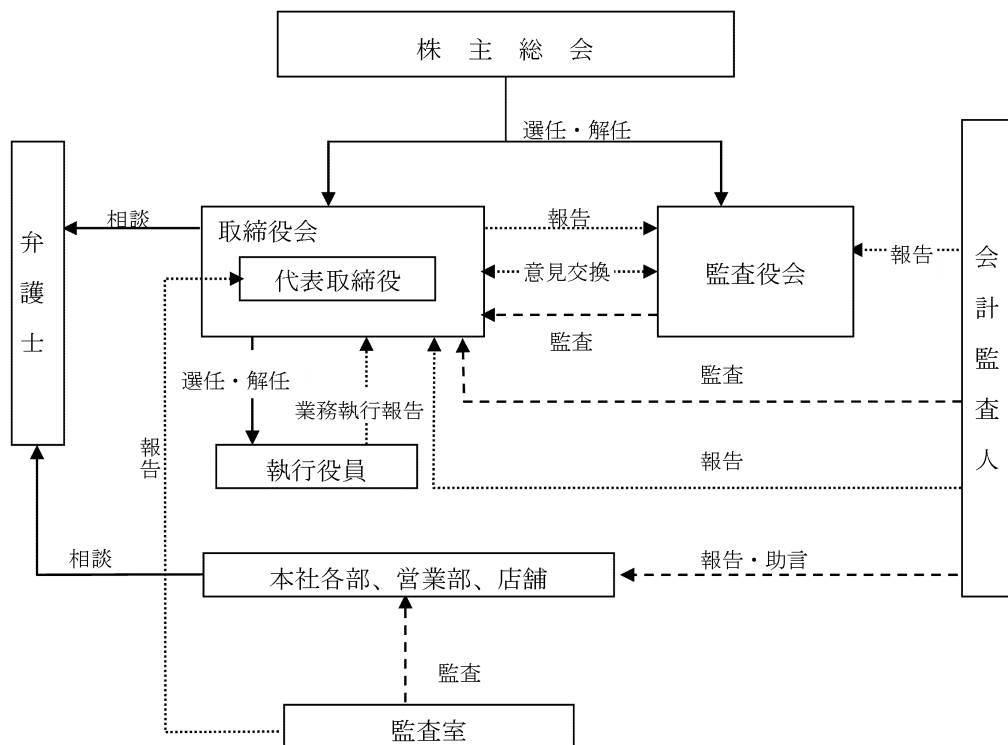
当社は、取締役の任期を1年と定めております。毎月開催している取締役会において、法令又は定款に定める事項の他、業務執行の基本事項に関する当社の意思決定を行うとともに、経営上のあらゆる課題やリスク回避等の議論を行っております。

更に、取締役会決議に基づき、取締役と執行役員との定期的なミーティングを行い、相互に情報を共有することで早期の問題解決や、適時適切な経営判断が下せる体制を維持しております。

また、当社は監査役会設置会社であります。従来から社外監査役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。監査役（3名）については2名が社外監査役となっております。

当社は業態柄、顧客の個人情報の保護を重要な経営上の課題と位置づけております。「個人情報安全管理対策委員会」を設置し、個人情報取扱事業者に課せられる義務を果たせるよう個人情報を適切に保護し管理する体制づくりに取り組んでおります。

当社の企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由としては、取締役の相互監視機能に加えて、株主の利益をより重要視した立場の監査役会及び監査役による監視を行うことで、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを有効的に確保することができるものと判断したためであります。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

<取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- i. 当社は、取締役及び使用人の判断と行動の規範として「企業倫理憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達、徹底することによって、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とするコンプライアンス体制を構築、整備しております。経営陣として特に厳しいコンプライアンスを求められる取締役を対象とした取締役規則を定め遵守しております。また、取締役会は、取締役相互の職務執行の監督及び意思疎通を継続的に行っております。

- ii. 代表取締役を内部統制管掌取締役及び統括責任者とした内部統制委員会を編成し、内部統制システムの構築、整備、維持、向上を図るとともに、代表取締役直属の監査室による使用人の職務執行における法令・定款・社内諸規則等の遵守について内部監査を行っております。
- iii. 法令違反その他コンプライアンスに係る事実についての通報体制として、社内コンプライアンス窓口及び社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部公益通報保護規程」に基づく運用を行っております。
- iv. 監査役会設置会社である当社は、取締役の職務執行を監査役監査の最も重要な対象としており、また取締役が他の取締役の法令・定款等の違反を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告しその是正を図ることとしております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

管理部門担当責任者を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の統括責任者とし、それら情報の保存及び管理を「文書管理規程」に定め、保存媒体に応じた検索性の高い状態で保存、管理するものとする。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- i. 内部統制管掌取締役を統括責任者とし、「リスク管理規程」を制定し経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築、整備しております。
- ii. 各部門・部署は経営上の危機として業務執行上予測しうるリスクの洗い出しを行い、内部統制委員会はそれらを基に各リスクのカテゴリーを識別し、リスク毎のリスク管理責任者を定め、個別リスク管理体制とともに、全社的リスク管理体制の構築を図っております。
- iii. 不測の経営危機事態発生時は、代表取締役を本部長として「危機対策本部」を設置し迅速な対応を行い、被害を最小限にとどめる体制を整えております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- i. 当社は、執行役員制度に基づき、取締役の経営意思決定及び経営監督への専念と、執行役員の業務執行への専念による効率的な会社運営を図るものとしております。
- ii. 当社は、毎月取締役会を開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し経営上の重要事項を審議、決定しております。
- iii. 取締役会決議に基づく執行役員の業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「業務管理規程」等においてそれぞれの業務の役割・機能、責任と権限、執行手続き及び責任者を定め執行しております。随時設置されるプロジェクト・タスクも同様であります。

<監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項>

- i. 取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中の当該使用人への指揮権は監査役に委譲され、解任・人事異動・賃金等の処遇の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定することとしております。
- ii. 監査役補助使用人は、業務執行に係る役職を兼務しないこととしております。

<取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制>

- i. 監査役は、当社の業務、業績に影響を与える重要事項につき、取締役及び使用人が監査役に報告すべき必要事項と時期の定めを含む「監査役会規程」に基づき、監査に必要な報告を得ることができます。また、前記に関わらず監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができることとしております。
- ii. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行過程を把握するために、取締役会等、重要と判断した会議に出席し、情報を得ることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換の場を設け意思の疎通を図っております。
- iii. 「内部公益通報保護規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の最も重要な事項の一つと考えており、経営に重大な影響を及ぼす社内外のリスクを認識、評価し、リスクに対して迅速かつ適切に対応できるよう管理体制を整えております。「リスク管理規程」に基づき、各部門はリスク管理責任者を定め、リスクの認識とコントロールにあたりとともに、企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合又は予想される場合、速やかに経営トップに報告することとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査室（1名）が年度重点施策の進捗状況や、各種法令及びこれに準拠した社内告知やその遵守状況、対応状況などを中心に各店舗を監査し、その結果を分析した上で、代表取締役へ報告しております。代表取締役はこの報告を基に改善を指示し、経営の効率化及びリスクの低減を図っております。

監査役監査につきましては、監査役会を毎月1回開催し、取締役会並びに会社の重要な会議に出席した内容を基に協議し、情報の共有化を図り、期末の実地棚卸の実態を視察するなど、監査計画の策定、見直しを行っております。

また、監査室及び監査役並びに会計監査人との相互連携につきましては、監査状況及び結果の報告会を定期的を実施し、監査状況の把握するとともに、監査室及び監査役は内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役チェットン・シー・チョクシは、当社の親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドのチェアマンであり、特定関係事業者の業務執行者であります。また、ディミンコN. V. のマネージングダイレクターを兼務しており、当社は商品の仕入を行っております。

社外監査役藤田宗巳及び宮川克將の両氏は、他社における経営者としての豊富な知識や経験があり、客観的並びに独立的な見地から、取締役の経営判断及び経営監督の適法性、妥当性を監視しております。当社と社外監査役の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の藤田宗巳氏と宮川克將氏とは会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結できる旨の規定を定款で設けており、両氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

また、社外取締役及び社外監査役と監査室及び会計監査人との相互連携につきましては、必要に応じ報告会を実施するとともに、内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

なお、当社は社外監査役宮川克將氏を独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）		対象となる役員の員数
	報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	43	—	4名
監査役 （社外監査役を除く）	6	—	1名
社外役員	3	—	2名

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に基づいて支給することとしております。その内容は月額報酬と賞与から構成されています。賞与は、当期の会社業績などを勘案し支給することとしています。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	0	0	—	—	△0 (△0)
上記以外の株式	22	20	0	—	—

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

⑥ 会計監査の状況

当社は霞が関監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 遠藤 今朝夫

指定社員 業務執行社員 野村 聡

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他9名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定められております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
34	—	36	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は平成21年11月1日付で連結子会社であった株式会社サンジュエルを吸収合併し、連結の範囲の対象がなくなることから、前連結会計年度においては連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については作成しておりますが、連結貸借対照表及び連結附属明細表は作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

平成21年11月1日付けで連結子会社であった株式会社サンジュエルを吸収合併したため、前連結会計年度末において子会社は存在していません。このため、前連結会計年度末の連結貸借対照表は作成していません。

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	9,246
売上原価	※1 4,693
売上総利益	4,552
販売費及び一般管理費	※2 5,213
営業損失(△)	△660
営業外収益	
受取利息	14
有価証券売却益	15
地金売却益	15
受取賃貸料	12
受取手数料	28
その他	10
営業外収益合計	97
営業外費用	
支払利息	6
手形売却損	5
たな卸資産処分損	5
投資事業組合等投資損失	9
為替差損	11
支払手数料	6
その他	4
営業外費用合計	48
経常損失(△)	△611
特別利益	
退職給付制度一部終了益	45
特別利益合計	45
特別損失	
店舗撤退損	40
投資有価証券売却損	16
減損損失	※3 93
その他	0
特別損失合計	150
税金等調整前当期純損失(△)	△716
法人税、住民税及び事業税	56
法人税等調整額	△4
法人税等合計	51
当期純損失(△)	△768

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	3,772
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,772
資本剰余金	
前期末残高	4,423
当期変動額	
資本剰余金から利益剰余金への振替	△370
当期変動額合計	△370
当期末残高	4,052
利益剰余金	
前期末残高	△342
当期変動額	
資本剰余金から利益剰余金への振替	370
当期純損失(△)	△768
当期変動額合計	△397
当期末残高	△740
自己株式	
前期末残高	△325
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△326
株主資本合計	
前期末残高	7,527
当期変動額	
資本剰余金から利益剰余金への振替	—
当期純損失(△)	△768
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△768
当期末残高	6,758

(単位：百万円)

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△22
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10
当期変動額合計	10
当期末残高	△12
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△22
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10
当期変動額合計	10
当期末残高	△12
純資産合計	
前期末残高	7,504
当期変動額	
当期純損失（△）	△768
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10
当期変動額合計	△758
当期末残高	6,745

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△716
減価償却費	102
減損損失	93
店舗撤退損	40
有価証券売却損益 (△は益)	△15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	70
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△48
投資有価証券売却損益 (△は益)	16
売上債権の増減額 (△は増加)	400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△30
仕入債務の増減額 (△は減少)	△644
その他	98
小計	△611
法人税等の支払額	△59
特別退職金の支払額	△354
その他	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△3,472
定期預金の払戻による収入	2,572
有形固定資産の取得による支出	△35
無形固定資産の取得による支出	△15
保険積立金の解約による収入	46
投資有価証券の売却による収入	70
敷金・差入保証金の差入による支出	△65
敷金・差入保証金の回収による収入	323
貸付金の回収による収入	67
その他	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△499
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	576
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	576
現金及び現金同等物に係る換算差額	30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△898
現金及び現金同等物の期首残高	1,489
現金及び現金同等物の期末残高	※ 591

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度

(自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において548百万円の営業損失を計上し、また、当連結会計年度において660百万円の営業損失となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社はダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいります。

新中期経営計画の骨子

「VÉRITÉ Turnaround Plan 2010」

期間：3年（平成23年3月期～平成25年3月期）

① 営業戦略

・ベリテブランドのリポジショニング

ダイヤモンドの生産から供給まで自社グループで提供することの強みを生かし、ダイヤモンドの魅力を提供することのできる『“ダイヤモンド”のVÉRITÉ』ブランドのポジションを構築する。

・改装による設備投資効果の最大化

改装効果の高い大型店を先行して実施し、売上高の最大化を図り、VMDの導入により在庫圧縮と在庫効率の向上を図る。

・ダイヤモンド専門店化を目的とした新規出店

新業態開発により百貨店進出への取り組みを促進する。

② 商品戦略

・グループ企業との垂直統合

サイトホルダーであるDIGICOグループの商品供給力とブランド力を活用し、海外調達と新商品開発により価格競争力を高めるとともに利益率の向上を図る。

・店規模別・エリア別商品政策

トップライン重視型・効率改善重視型に店舗を切り分け商品展開を実施する。

・在庫の選択と集中

商品カテゴリーごとに異なる戦略を実行し、適正在庫と商品回転数アップを図る。

③ 人事戦略

・適正な労働分配率による予算コントロール

シフト管理の徹底や本社のスリム化・効率化により直間比率9：1を実現し、適正な水準の総額人件費を配分する。

・人材育成によるプロフェッショナル集団の醸成

質の高い統一された接客スタイルを確立し、1人当たりの生産性の向上を図る。

・戦略性・柔軟性・機動性を兼ね備えた営業重視の組織の構築

シンプルな組織体制を構築し、経営判断のスピードアップと責任と役割の明確化をする。

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

当社は、上記の基本戦略に基づき収益力の回復を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策の一部は関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 返品調整引当金 売上済商品の期末日後の返品損失に備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度において、当社の早期退職優遇制度により大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」の大量退職に該当すると判断し、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行い、退職給付制度一部終了益として特別利益に45百万円を計上しております。</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>なお、当社は連結子会社である株式会社サンジュエルを、平成21年11月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いましたので、以降の連結子会社はありません。</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当連結会計年度0百万円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「支払利息」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払利息」は4百万円であります。
3. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は3百万円であります。
4. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「たな卸資産処分損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「たな卸資産処分損」は7百万円であります。
5. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「投資事業組合等投資損失」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合等投資損失」は8百万円であります。
6. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めていた「店舗撤退損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「店舗撤退損」は81百万円であります。

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

7. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は74百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めていた「減損損失」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含まれる「減損損失」は74百万円であります。

2. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めていた「店舗撤退損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含まれる「店舗撤退損」は81百万円であります。

3. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含まれる「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は△1百万円であります。

4. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めていた「ポイント引当金の増減額(△は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含まれる「ポイント引当金の増減額(△は減少)」は△7百万円であります。

5. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度6百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

6. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「為替差損益」(当連結会計年度11百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

7. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「支払手数料の支払額」(当連結会計年度△6百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より下の区分の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
8. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「無形固定資産の取得による支出」は△4百万円であります。
9. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「保険積立金の解約による収入」は51百万円であります。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

44百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料・手当 1,838百万円

地代家賃 1,072百万円

減価償却費 102百万円

※3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗 資産 ・ 遊休 資産等	建物附属設備 器具備品 長期前払費用 リース資産 電話加入権	東北地区	0
		関東地区	45
		中部地区	5
		近畿地区	13
		本社その他	27
合計			93

減損損失の金額

建物附属設備	26	百万円
器具備品	23	〃
長期前払費用	4	〃
リース資産	10	〃
電話加入権	27	〃
合計	93	〃

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,654	—	—	24,654
合計	24,654	—	—	24,654
自己株式				
普通株式(注)	1,589	6	—	1,596
合計	1,589	6	—	1,596

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,617百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	△1,026百万円
現金及び現金同等物	591百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移
転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産「そ の他」	273	188	57	28
無形固定 資産	38	37	—	1
合計	311	225	57	29

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	40百万円
1年超	4 "
合計	44 "
リース資産減損勘定の残高	23 "

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償
却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	113百万円
リース資産減損勘定の取崩額	33 "
減価償却費相当額	108 "
支払利息相当額	2 "
減損損失	10 "

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差
額を利息相当額とし、各期への配分方法につい
ては、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため個別財務諸表の注記事項として記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため個別財務諸表の注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

当連結会計年度においてデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社(連結子会社への出向者を含む。)は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型)及び確定給付年金制度(キャッシュバランスプラン)を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度において、早期退職優遇制度の実施により大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用し、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(関東百貨店厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	35,671百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,960 "
差引額	△16,289 "

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

4.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金資産の運用利回りが予定利回りを大幅に下回ったことにより不足が発生し、平成21年3月31日現在の繰越不足金が10,773百万円となったこと及び年金財政計算上の過去勤務債務残高5,411百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金22百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため個別財務諸表の注記事項として記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用(注)1	215
ロ. 利息費用	27
ハ. 期待運用収益	△18
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	74
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	7
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	306
ト. 退職給付制度一部終了益(注)2	△45
チ. 合計(ヘ+ト)	260

(注) 1. 総合設立の厚生年金基金への要拠出額は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 退職給付制度一部終了益は、早期退職優遇制度実施による大量退職者に対応する退職給付制度の一部終了益196百万円、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の一時償却150百万円であり、特別利益の退職給付制度一部終了益に含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 _____
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法人税等を控除する前の当期純利益がないため記載していません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 共通支配下の取引等

当社は、平成21年11月1日を効力発生日として、株式会社サンジュエルを吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ベリテ、株式会社サンジュエル

事業の内容：株式会社ベリテ 宝飾品の小売販売

株式会社サンジュエル 損害保険代理店業

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社ベリテ

④ 取引の目的を含む取引の概要

損害保険代理店業を営む株式会社サンジュエルを吸収合併することにより、経営資源の集中と経営効率の向上を目的としております。

なお、吸収合併により株式会社サンジュエルは解散しております。

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日 企業会計基準委員会最終改正 平成20年12月26日 企業会計基準第21号 「企業結合に関する会計基準」)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、株式会社サンジュエルより受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「宝飾品関連事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社が本邦以外の国又は地域に存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社の本邦以外の国又は地域における売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

取引金額等の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)4	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ・ジ ヤパン株式会社	東京都 台東区	99	ダイヤモンド 等加工販 売輸出入	—	役員の兼任 商品の仕入 資金の貸付 商品の販売	ダイヤモンド の仕入 (注)1	213	買掛金	(注)6
							資金の貸付 (注)3	6	受取手形	(注)6
							当社商品の 販売(注)2	12	未収入金	(注)6
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ N. V.	ANTWERP BELGIUM	20百万 USドル	ルースダイヤ モンド販売	—	役員の兼任 商品の仕入	ダイヤモンド の仕入 (注)1	150	未収入金	(注)6
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 セビアン	東京都 品川区	10	貴金属美術 装身具等販売	—	商品の販売	当社商品の 販売(注)2	275	売掛金 貸倒引当金	(注)6 (注)6
同一の親 会社を持 つ会社	I C A P N. V.	ANTWERP BELGIUM	185,920 ユーロ	宝飾品卸し	—	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)1	23	—	—

(注) 1. 商品の仕入に関しては、価格の提示を受け、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。

2. 商品の販売に関しては、市場価格を参考にして交渉の上決定しております。

3. 資金の貸付に関しては、市中金利を勘案して協議の上、利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

4. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

5. (株)セビアンへの貸倒懸念債権に対し、当連結会計年度において23百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

6. 当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため個別財務諸表の注記事項として記載しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ディジコ・ホールディングス・リミテッド (非上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	292円55銭
1株当たり当期純損失金額	33円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失金額(△)(百万円)	△768
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△768
普通株式の期中平均株式数(株)	23,061,417

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(1) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成22年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、親会社の子会社であるディミンコN. V. に対し、次のとおり貸付を実行しております。

- ① 貸付先及び資金用途
ディミンコN. V. がダイヤモンドを購入するための前払資金
- ② 貸付金額
1,500,000米ドル
- ③ 貸付金利
2%
- ④ 担保
当社の親会社でありますディジコ・ホールディングス・リミテッドの100%子会社でありますディミンコ・ジャパン株式会社から136百万円の約束手形を担保として受け入れております。
- ⑤ 実施時期
平成22年5月21日
- ⑥ 返済期日及び返済方法
平成22年6月30日元利一括返済

(2) 多額の資金の借入

当社は、平成22年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、当座借越契約による短期借入を実行していません。

- ① 用途
運転資金
- ② 借入先
バンク・オブ・インディア
- ③ 実施時期
平成22年5月21日
- ④ 借入金額
150百万円
- ⑤ 借入利率
0.75%+3ヵ月LIBOR
- ⑥ 返済期限
特段の定めはありません。
- ⑦ 担保
当社はバンク・オブ・インディアに対して、当座借越契約に基づいて定期預金743百万円を担保提供しています。当該契約に基づく借入実行残高は以下の通りであります。

当座借越限度額	735百万円
借入実行残高	△626百万円
差引額	108百万円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,617	※1 1,591
受取手形	158	93
売掛金	514	※1 375
商品	4,204	※1 4,459
貯蔵品	31	48
前渡金	5	0
前払費用	21	26
未収入金	193	132
預け金	356	※1 279
その他	2	8
貸倒引当金	△49	△25
流動資産合計	7,057	6,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	273	315
減価償却累計額	△181	△195
建物（純額）	91	120
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	△0	△0
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	308	343
減価償却累計額	△215	△239
工具、器具及び備品（純額）	92	103
土地	98	98
建設仮勘定	—	8
有形固定資産合計	283	331
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	42	21
その他	0	—
無形固定資産合計	43	23
投資その他の資産		
投資有価証券	187	159
出資金	2	2
破産更生債権等	—	4
長期前払費用	16	13
敷金・差入保証金	1,736	1,508
長期預金	264	※1 560
その他	4	4
貸倒引当金	—	△4
投資その他の資産合計	2,212	2,248
固定資産合計	2,538	2,602
資産合計	9,596	9,592

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,272	1,014
買掛金	331	262
短期借入金	※1 576	※1, ※2 895
未払金	239	203
未払費用	149	144
未払法人税等	66	69
前受金	44	34
預り金	9	8
返品調整引当金	15	18
資産除去債務	—	1
その他	—	2
流動負債合計	2,706	2,654
固定負債		
長期借入金	—	※1 200
繰延税金負債	—	0
退職給付引当金	70	115
ポイント引当金	47	42
資産除去債務	—	3
その他	26	7
固定負債合計	144	369
負債合計	2,850	3,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,772	3,772
資本剰余金		
資本準備金	3,521	3,521
その他資本剰余金	530	530
資本剰余金合計	4,052	4,052
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△740	△910
利益剰余金合計	△740	△910
自己株式	△326	△326
株主資本合計	6,758	6,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12	△19
評価・換算差額等合計	△12	△19
純資産合計	6,745	6,568
負債純資産合計	9,596	9,592

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	9,243	9,530
売上原価		
商品期首たな卸高	4,164	4,204
当期商品仕入高	4,788	4,958
合計	8,953	9,163
他勘定振替高	※1 46	※1 51
商品期末たな卸高	4,204	4,459
商品売上原価	※2 4,703	※2 4,652
売上総利益	4,540	4,878
返品調整引当金戻入額	9	—
返品調整引当金繰入額	—	3
差引売上総利益	4,550	4,875
販売費及び一般管理費	※3 5,210	※3 4,815
営業利益又は営業損失(△)	△659	59
営業外収益		
受取利息	14	5
有価証券売却益	15	—
地金売却益	15	33
受取賃貸料	12	—
受取手数料	28	33
その他	8	11
営業外収益合計	95	84
営業外費用		
支払利息	6	12
手形売却損	5	4
たな卸資産処分損	5	8
為替差損	11	38
投資事業組合等投資損失	9	12
支払手数料	6	58
その他	4	5
営業外費用合計	48	140
経常利益又は経常損失(△)	△613	4
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	23
前期損益修正益	—	※4 17
ポイント引当金戻入額	—	21
抱合せ株式消滅差益	29	—
退職給付制度一部終了益	45	—
その他	—	4
特別利益合計	74	66

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
店舗撤退損	40	12
投資有価証券売却損	16	1
減損損失	※5 93	※5 72
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	81
その他	0	17
特別損失合計	150	185
税引前当期純損失 (△)	△689	△114
法人税、住民税及び事業税	55	54
法人税等調整額	△4	0
法人税等合計	51	55
当期純損失 (△)	△740	△169

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,772	3,772
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,772	3,772
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,421	3,521
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△900	—
当期変動額合計	△900	—
当期末残高	3,521	3,521
その他資本剰余金		
前期末残高	1	530
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	900	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△370	—
当期変動額合計	529	—
当期末残高	530	530
資本剰余金合計		
前期末残高	4,423	4,052
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△370	—
当期変動額合計	△370	—
当期末残高	4,052	4,052
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	269	—
当期変動額		
利益準備金の取崩	△269	—
当期変動額合計	△269	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,800	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△3,800	—
当期変動額合計	△3,800	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,440	△740
当期変動額		
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	370	—
利益準備金の取崩	269	—
別途積立金の取崩	3,800	—
当期純損失(△)	△740	△169
当期変動額合計	3,699	△169
当期末残高	△740	△910
利益剰余金合計		
前期末残高	△370	△740
当期変動額		
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	370	—
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純損失(△)	△740	△169
当期変動額合計	△369	△169
当期末残高	△740	△910
自己株式		
前期末残高	△325	△326
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△326	△326
株主資本合計		
前期末残高	7,499	6,758
当期変動額		
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—	—
当期純損失(△)	△740	△169
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△740	△169
当期末残高	6,758	6,588

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△22	△12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	△7
当期変動額合計	10	△7
当期末残高	△12	△19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△22	△12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	△7
当期変動額合計	10	△7
当期末残高	△12	△19
純資産合計		
前期末残高	7,476	6,745
当期変動額		
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—	—
当期純損失（△）	△740	△169
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	△7
当期変動額合計	△730	△177
当期末残高	6,745	6,568

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△114
減価償却費	103
減損損失	72
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	81
店舗撤退損	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	1
前期損益修正損益 (△は益)	△17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	45
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4
為替差損益 (△は益)	35
支払手数料	58
売上債権の増減額 (△は増加)	204
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△272
仕入債務の増減額 (△は減少)	△328
その他	67
小計	△72
支払手数料の支払額	△57
法人税等の支払額	△56
特別退職金の支払額	△1
その他	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,381
定期預金の払戻による収入	4,279
有形固定資産の取得による支出	△206
無形固定資産の取得による支出	△6
投資有価証券の売却による収入	8
敷金・差入保証金の差入による支出	△63
敷金・差入保証金の回収による収入	193
貸付けによる支出	△136
貸付金の回収による収入	125
その他	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△197
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	318
長期借入れによる収入	200
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	517
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	192
現金及び現金同等物の期首残高	591
現金及び現金同等物の期末残高	※ 783

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度において547百万円の営業損失を計上し、また、当事業年度において659百万円の営業損失となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく、当社はダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいります。</p> <p>新中期経営計画の骨子 「VÉRITÉ Turnaround Plan 2010」 期間：3年（平成23年3月期～平成25年3月期）</p> <p>① 営業戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベリテブランドのリポジショニング ダイヤモンドの生産から供給まで自社グループで提供することの強みを生かし、ダイヤモンドの魅力を提供することのできる『“ダイヤモンド”のVÉRITÉ』ブランドのポジションを構築する。 ・改装による設備投資効果の最大化 改装効果の高い大型店を先行して実施し、売上高の最大化を図り、VMDの導入により在庫圧縮と在庫効率の向上を図る。 ・ダイヤモンド専門店化を目的とした新規出店 新業態開発により百貨店進出への取り組みを促進する。 <p>② 商品戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ企業との垂直統合 サイトホルダーであるDIGICOグループの商品供給力とブランド力を活用し、海外調達と新商品開発により価格競争力を高めるとともに利益率の向上を図る。 ・店規模別・エリア別商品政策 トップライン重視型・効率改善重視型に店舗を切り分け商品展開を実施する。 ・在庫の選択と集中 商品カテゴリーごとに異なる戦略を実行し、適正在庫と商品回転数アップを図る。 <p>③ 人事戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な労働分配率による予算コントロール シフト管理の徹底や本社のスリム化・効率化により直間比率9：1を実現し、適正な水準の総額人件費を配分する。 ・人材育成によるプロフェッショナル集団の醸成 質の高い統一された接客スタイルを確立し、1人当たりの生産性の向上を図る。 ・戦略性・柔軟性・機動性を兼ね備えた営業重視の組織の構築 シンプルな組織体制を構築し、経営判断のスピードアップと責任と役割の明確化をする。 	<hr/>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>当社は、上記の基本戦略に基づき収益力の回復を図ってまいります。</p> <p>しかしながら、これらの対応策の一部は関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 同 左</p> <p>②時価のないもの 同 左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	—————	<p>デリバティブ 時価法 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商 品 主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商 品 主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 一部商品については移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (追加情報) 当社は、新規事業としてブランド事業を開始し、平成23年3月より販売を開始いたしました。従来商品の評価は、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、ブランド事業に係る商品については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用することといたしました。</p> <p>(2) 貯蔵品 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物 3年～39年 機械及び装置 3年 工具、器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 売上済商品の期末日後の返品損失に備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理をしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同 左</p> <p>(3) ポイント引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理をしております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度において、当社の早期退職優遇制度により大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」の大量退職に該当すると判断し、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行い、退職給付制度一部終了益として特別利益に45百万円を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ b. ヘッジ対象…借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左 (2) 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が7百万円減少し、税引前当期純利益が88百万円減少しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(ポイント引当金戻入額)</p> <p>当事業年度より、自社のポイントカード制度を見直し「ベリテ・ダイヤモンドクラブ」を開始したことにもとないポイントの有効期限を最終買上日より2年から1年に変更いたしました。また、商品交換特典の変更により将来のポイント使用見込額が減少したため減少分21百万円を特別利益に計上しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当期0百万円)は営業外収益の100の10以下となったため、当期より営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 2. 前期まで営業外費用の「その他」に含めていた「支払利息」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記することといたしました。 なお、前期の営業外費用の「その他」に含まれる「支払利息」は4百万円であります。 3. 前期まで営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記することといたしました。 なお、前期の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は3百万円であります。 4. 前期まで営業外費用の「その他」に含めていた「たな卸資産処分損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記することといたしました。 なお、前期の営業外費用の「その他」に含まれる「たな卸資産処分損」は7百万円であります。 5. 前期まで営業外費用の「その他」に含めていた「投資事業組合等投資損失」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記することといたしました。 なお、前期の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合等投資損失」は8百万円であります。 6. 前期まで特別損失の「その他」に含めていた「店舗撤退損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記することといたしました。 なお、前期の特別損失の「その他」に含まれる「店舗撤退損」は81百万円であります。 7. 前期まで特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記することといたしました。 なお、前期の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は74百万円であります。 	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当期0百万円)は営業外収益の100の10以下となったため、当期より営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																								
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">893百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">576百万円</td> </tr> </table> <p>上記債務のほか、前払式証券の供託金に対する銀行保証50百万円が担保されています。</p> <p>なお、現金及び預金843百万円については、当座借越契約に基づいて担保提供しています。当該契約に基づく当事業年度の借入実行残高は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越限度額</td> <td style="text-align: right;">835百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">△576百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	893百万円	短期借入金	576百万円	当座借越限度額	835百万円	借入実行残高	△576百万円	差引額	258百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">738百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">4,459百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預金</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,654百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">895百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,095百万円</td> </tr> </table> <p>上記債務のほか、前払式証券の供託金に対する銀行保証50百万円が担保されています。</p> <p>なお、現金及び預金100百万円については、当座借越契約に基づいて担保提供しています。当該契約に基づく当事業年度の借入実行残高は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越限度額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">△100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>※2 短期借入金のうち、リボルビング・ローン契約による295百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。</p> <p>リボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総借入限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">△295百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> </table> <p>財務制限条項</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 設備投資額が350百万円を超えないこと (直近12ヵ月) (ii) Fixed Charge Coverage Ratio が2.0倍以上であること (iii) 借入可能額を常に20百万円以上維持すること (iv) 自己資本が5,000百万円を下回らないこと (v) 在庫回転日数が400日以内であること 	現金及び預金	738百万円	売掛金	40百万円	商品	4,459百万円	預け金	55百万円	長期預金	360百万円	計	5,654百万円	短期借入金	895百万円	長期借入金	200百万円	計	1,095百万円	当座借越限度額	100百万円	借入実行残高	△100百万円	差引額	-百万円	総借入限度額	1,000百万円	借入実行残高	△295百万円	差引額	704百万円
現金及び預金	893百万円																																								
短期借入金	576百万円																																								
当座借越限度額	835百万円																																								
借入実行残高	△576百万円																																								
差引額	258百万円																																								
現金及び預金	738百万円																																								
売掛金	40百万円																																								
商品	4,459百万円																																								
預け金	55百万円																																								
長期預金	360百万円																																								
計	5,654百万円																																								
短期借入金	895百万円																																								
長期借入金	200百万円																																								
計	1,095百万円																																								
当座借越限度額	100百万円																																								
借入実行残高	△100百万円																																								
差引額	-百万円																																								
総借入限度額	1,000百万円																																								
借入実行残高	△295百万円																																								
差引額	704百万円																																								
2																																									

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
3 偶発債務 敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務 36百万円	3 _____
4 受取手形の割引高は、227百万円であります。	4 受取手形の割引高は、219百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																					
※1	他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 38百万円 営業外費用 7百万円	※1	他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 39百万円 営業外費用 11百万円																				
※2	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 44百万円	※2	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 45百万円																				
※3	販売費の割合はおおよそ82.6%であり、一般管理費の割合はおおよそ17.4%です。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 346百万円 給料・手当 1,837百万円 地代家賃 1,072百万円 退職給付費用 306百万円 減価償却費 102百万円	※3	販売費の割合はおおよそ82.9%であり、一般管理費の割合はおおよそ17.1%です。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 411百万円 給料・手当 1,693百万円 地代家賃 1,006百万円 退職給付費用 236百万円 減価償却費 103百万円																				
4	_____	※4	前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。 退職特別加算金戻入額 17百万円																				
※5	減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※5	減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">店舗 資産 ・ 遊休 資産等</td> <td rowspan="5">建物附属設備 器具備品 長期前払費用 リース資産 電話加入権</td> <td>東北地区</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>本社その他</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	店舗 資産 ・ 遊休 資産等	建物附属設備 器具備品 長期前払費用 リース資産 電話加入権	東北地区	0	関東地区	45	中部地区	5	近畿地区	13	本社その他	27	合計			93		
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																				
店舗 資産 ・ 遊休 資産等	建物附属設備 器具備品 長期前払費用 リース資産 電話加入権	東北地区	0																				
		関東地区	45																				
		中部地区	5																				
		近畿地区	13																				
		本社その他	27																				
合計			93																				
	減損損失の金額 建物附属設備 26 百万円 器具備品 23 〃 長期前払費用 4 〃 リース資産 10 〃 電話加入権 27 〃 合計 93 〃																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">店舗 資産 ・ 遊休 資産等</td> <td rowspan="5">建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産</td> <td>関東地区</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>中国地区</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>本社その他</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	店舗 資産 ・ 遊休 資産等	建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産	関東地区	33	中部地区	11	近畿地区	10	中国地区	5	本社その他	11	合計			72
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																				
店舗 資産 ・ 遊休 資産等	建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア 長期前払費用 リース資産	関東地区	33																				
		中部地区	11																				
		近畿地区	10																				
		中国地区	5																				
		本社その他	11																				
合計			72																				
			減損損失の金額 建物 27 百万円 工具、器具及び備品 24 〃 ソフトウェア 11 〃 長期前払費用 9 〃 リース資産 0 〃 合計 72 〃																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。</p>	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,654	—	—	24,654
合計	24,654	—	—	24,654
自己株式				
普通株式(注)	1,589	6	—	1,596
合計	1,589	6	—	1,596

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,654	—	—	24,654
合計	24,654	—	—	24,654
自己株式				
普通株式(注)	1,596	2	—	1,599
合計	1,596	2	—	1,599

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 (平成23年3月31日現在)

現金及び預金勘定	1,591百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	△808百万円
現金及び現金同等物	783百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械及び 装置	12	1	—	11	機械及び 装置	12	12	—	—
工具器具 及び備品	260	187	57	16	工具器具 及び備品	65	58	7	—
ソフトウ ェア	38	37	—	1	合計	78	70	7	—
合計	311	225	57	29					
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				40百万円	1年内				4百万円
1年超				4 "	1年超				— "
合計				44 "	合計				4 "
リース資産減損勘定の残高				23 "	リース資産減損勘定の残高				4 "
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				113百万円	支払リース料				41百万円
リース資産減損勘定の取崩額				33 "	リース資産減損勘定の取崩額				20 "
減価償却費相当額				108 "	減価償却費相当額				39 "
支払利息相当額				2 "	支払利息相当額				0 "
減損損失				10 "	減損損失				0 "
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については 利息法によっております。					5. 利息相当額の算定方法 同 左				

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の事業年度末日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,617	1,617	—
(2) 受取手形及び売掛金	673	673	—
(3) 敷金・差入保証金	57	57	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	146	146	—
(5) その他投資等 長期預金	264	264	—
(6) 支払手形及び買掛金	(1,604)	(1,604)	—
(7) 短期借入金	(576)	(576)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期間で決済されないものは、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

(3) 敷金・差入保証金

退店が決まった4店舗については、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

(5) その他投資等

長期預金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、長期預金のうち固定金利によるものは、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2.

- (※) 賃貸借物件等に係る預け敷金・差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金・差入保証金」に含めておりません。
- (※) 非上場株式及び投資事業組合については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
① 敷金・差入保証金	1,679
② 非上場株式	0
③ 投資事業組合	40
合計	1,720

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の事業年度末日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	—	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	652	12	5	2	—	—
投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	—
その他投資等						
長期預金	—	—	264	—	—	—
合計	652	12	269	2	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

受取手形、売掛金、未収入金及び預け金に係る顧客に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の事業年度末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,591	1,591	—
(2) 受取手形	93	93	—
(3) 売掛金	375	375	—
(4) 未収入金	132	132	—
(5) 預け金	279	279	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	130	130	—
(7) 破産更生債権等	4	4	—
貸倒引当金（※）	△4	△4	—
	—	—	—
(8) 敷金・差入保証金	421	403	△17
(9) 長期預金	560	560	—
資産計	3,584	3,567	△17
(1) 支払手形	1,014	1,014	—
(2) 買掛金	262	262	—
(3) 短期借入金	895	895	—
(4) 未払金	203	203	—
(5) 長期借入金	200	205	5
負債計	2,574	2,579	5
デリバティブ取引	—	—	—

※破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金並びに(5) 預け金

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期間で決済されないものは、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8) 敷金・差入保証金

将来返還される建設協力金等の差入預託保証金及び一定期間に渡って割賦返還される差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

退店が決まった、または既に退店している8店舗の、上記以外の敷金・差入保証金については、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

(追加情報)

従来、差入預託保証金及び一定期間に渡って割賦返還される差入保証金については、時価の金額的な重要性に乏しかったことから、時価の算定を省略してまいりましたが、当期末における時価に金額的な重要性が増したことから、時価評価の精度を高めることを目的として、割引現在価値を算定し、これを時価とすることといたしました。

(9) 長期預金

長期預金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、長期預金のうち固定金利によるものは、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金(3) 短期借入金並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してしております（上記(5)参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	0
投資事業組合 (※1)	28
敷金・差入保証金 (※2)	1,087
合計	1,115

(※1) 非上場株式及び投資事業組合については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券
その他有価証券」に含めておりません。

(※2) 賃貸借物件等に係る敷金・差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(8) 敷金・差入保証金」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の事業年度末日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,591	—	—	—	—	—
受取手形	91	1	—	—	—	—
売掛金	355	3	7	7	1	—
未収入金	132	—	—	—	—	—
預け金	279	—	—	—	—	—
投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	—
敷金・差入保証金	142	51	48	35	31	111
長期預金	—	360	200	—	—	—
合計	2,592	416	255	42	33	111

※破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご覧ください。

(注) 5. リボルビング・ローン契約（借入未実行残高704百万円）は、市場金利に連動しており、また短期間で更新されることから、記載しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	21	20	1
	小計	21	20	1
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) その他	123	137	△13
	小計	124	138	△13
合計		146	159	△12

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	65	—	16

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

非上場株式 0百万円

投資事業組合等への出資 40百万円

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2	1	0
	小計	2	1	0
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	17	21	△3
	(2) その他	110	127	△16
	小計	128	148	△20
合計		130	150	△19

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）、投資事業組合等への出資（貸借対照表計上額28百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	8	—	1

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成22年3月31日現在）

当事業年度においてデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型)及び確定給付年金制度(キャッシュバランプラン)を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当事業年度において、早期退職優遇制度の実施により大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用し、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
(関東百貨店厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	35,671百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,960 "
差引額	△16,289 "

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金資産の運用利回りが予定利回りを大幅に下回ったことにより不足が発生し、平成21年3月31日現在の繰越不足金が10,773百万円となったこと及び年金財政計算上の過去勤務債務残高5,411百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金22百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△848
ロ. 年金資産	528
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△320
ニ. 未認識数理計算上の差異	236
ホ. 未認識過去勤務債務	13
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△70
ト. 前払年金費用	—
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△70

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用 (注) 1	215
ロ. 利息費用	27
ハ. 期待運用収益	△18
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	74
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	7
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	306
ト. 退職給付制度一部終了益 (注) 2	△45
チ. 合計 (ヘ+ト)	260

(注) 1. 総合設立の厚生年金基金への要拠出額は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 退職給付制度一部終了益は、早期退職優遇制度実施による大量退職者に対応する退職給付制度の一部終了益196百万円、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の一時償却150百万円であり、特別利益の退職給付制度一部終了益に含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）及び確定給付年金制度（キャッシュバ
ランスプラン）を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
（関東百貨店厚生年金基金）

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	41,211百万円
年金財政計算上の給付債務の額	45,928 "
差引額	△4,716 "

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
4.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,943百万円であります。本制度にお
ける過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金21百万
円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△844
ロ. 年金資産	538
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△305
ニ. 未認識数理計算上の差異	180
ホ. 未認識過去勤務債務	9
ヘ. 貸借対照表計上純額（ハ+ニ+ホ）	△115
ト. 前払年金費用	—
チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△115

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用 (注)	176
ロ. 利息費用	16
ハ. 期待運用収益	△10
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	48
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	4
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	236

(注)総合設立の厚生年金基金への要拠出額は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法によっており ます。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により、翌事 業年度から費用処理すること としております。)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,886</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,212</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,212</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> </table>	繰延税金資産		減損損失	118	投資有価証券評価損	9	たな卸資産評価損	91	未払金	17	未払費用	4	貸倒引当金	20	返品調整引当金	6	ポイント引当金	19	退職給付引当金	28	繰越欠損金	1,886	その他有価証券評価差額金	5	その他	6	繰延税金資産小計	2,212	評価性引当額	△2,212	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		前払年金費用	—	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産（負債）の純額	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,878</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,268</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,268</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0</td></tr> </table>	繰延税金資産		減損損失	125	投資有価証券評価損	9	たな卸資産評価損	109	資産除去債務	34	未払金	3	未払費用	2	貸倒引当金	12	返品調整引当金	7	ポイント引当金	17	退職給付引当金	47	繰越欠損金	1,878	その他有価証券評価差額金	12	その他	7	繰延税金資産小計	2,268	評価性引当額	△2,268	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		有形固定資産	△0	繰延税金負債合計	△0	繰延税金資産（負債）の純額	△0
繰延税金資産																																																																																			
減損損失	118																																																																																		
投資有価証券評価損	9																																																																																		
たな卸資産評価損	91																																																																																		
未払金	17																																																																																		
未払費用	4																																																																																		
貸倒引当金	20																																																																																		
返品調整引当金	6																																																																																		
ポイント引当金	19																																																																																		
退職給付引当金	28																																																																																		
繰越欠損金	1,886																																																																																		
その他有価証券評価差額金	5																																																																																		
その他	6																																																																																		
繰延税金資産小計	2,212																																																																																		
評価性引当額	△2,212																																																																																		
繰延税金資産合計	—																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
前払年金費用	—																																																																																		
繰延税金負債合計	—																																																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	—																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
減損損失	125																																																																																		
投資有価証券評価損	9																																																																																		
たな卸資産評価損	109																																																																																		
資産除去債務	34																																																																																		
未払金	3																																																																																		
未払費用	2																																																																																		
貸倒引当金	12																																																																																		
返品調整引当金	7																																																																																		
ポイント引当金	17																																																																																		
退職給付引当金	47																																																																																		
繰越欠損金	1,878																																																																																		
その他有価証券評価差額金	12																																																																																		
その他	7																																																																																		
繰延税金資産小計	2,268																																																																																		
評価性引当額	△2,268																																																																																		
繰延税金資産合計	—																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
有形固定資産	△0																																																																																		
繰延税金負債合計	△0																																																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	△0																																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法人税等を控除する前の当期純利益がないため記載しておりません。</p>	<p>2. 同 左</p>																																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているので、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスや店舗の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から5ヶ月～13年と見積り、割引率は0.113%～1.475%を使用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	3百万円
有形固定資産の取得に伴う増減額	2百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
期末残高	<u>4百万円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は99百万円であります。

当事業年度における金額は、上記金額99百万円に有形固定資産の取得に伴う増加額10百万円、資産除去債務の履行による減少額4百万円を調整した105百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、仕入・販売の一貫した事業活動を展開しており、この事業部門を基準として、「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを事業セグメントとしています。

なお、量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「宝飾事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」等の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
該当事項はありません。

(イ)財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

取引金額等の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)4	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ・ジ ヤパン株式会社	東京都 台東区	99	ダイヤモンド 等加工販 売輸出入	—	役員の兼任 商品の仕入 資金の貸付 商品の販売	ダイヤモンドの仕入 (注)1 資金の貸付 (注)3 当社商品の 販売(注)2	213 6 12	買掛金 受取手形 未収入金	1 13 4
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ N. V.	ANTWERP BELGIUM	20百万 USドル	ルースダイヤ モンド販売	—	役員の兼任 商品の仕入	ダイヤモンドの仕入 (注)1	150	未収入金	9
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 セビアン	東京都 品川区	10	貴金属美術 装身具等販売	—	商品の販売	当社商品の 販売(注)2	275	売掛金 貸倒引当金	46 23
同一の親 会社を持 つ会社	I C A P N. V.	ANTWERP BELGIUM	185,920 ユーロ	宝飾品卸し	—	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)1	23	—	—

(注) 1. 商品の仕入に関しては、価格の提示を受け、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定
しております。

2. 商品の販売に関しては、市場価格を参考にして交渉の上決定しております。

3. 資金の貸付に関しては、市中金利を勘案して協議の上、利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

4. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

5. (株)セビアンへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において23百万円の貸倒引当金繰入額を計上
しております。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ディジコ・ホールディングス・リミテッド（非上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ディジコ・ホー ルディングス・ リミテッド	香港	40百万 USドル	純粋持株会社	(被所有) 直接 61.8	債務被保証 役員の兼任	リボルビン グ・ローン 契約に対す る債務被保 証(注)1	296	—	—

(注) 1. 当社は、リボルビング・ローン契約に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行
っておりません。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社
の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)5	科目	期末残高 (百万円) (注)5
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ・ジ ャパン株式会社	東京都 台東区	99	ダイヤモンド ド等加工販 売輸出入	—	役員の兼任 商品の仕入 商品の販売	商品の仕入 (注)1 当社商品の 販売(注)2	515 13	受取手形 未収入金	7 20
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ N. V.	ANTWERP BELGIUM	20百万 USドル	ルースダイヤ モンド販売	—	役員の兼任 資金の貸付 商品の仕入	ダイヤモンド の仕入 (注)1 資金の貸付 (注)3 資金の回収	22 136 136	—	—
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 セビアン	東京都 品川区	10	貴金属美術 装身具等販売	—	商品の販売	当社商品の 販売(注)2	17	売掛金 未収入金 貸倒引当金	1 7 4
同一の親 会社を持 つ会社	I CAP N. V.	ANTWERP BELGIUM	185,920 ユーロ	宝飾品卸し	—	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)1 (注)4	25	—	—

(注) 1. 商品の仕入に関しては、価格の提示を受け、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定
しております。

2. 商品の販売に関しては、市場価格を参考にして交渉の上決定しております。

3. 資金の貸付に関しては、市中金利を勘案して協議の上、利率を合理的に決定しております。なお、担
保は受け入れておりません。

4. I CAP N. V. からの商品の仕入については、形式的には当社と第三者との取引であるものの、実質的
には第三者を経由した当社とI CAP N. V. との取引による金額が含まれております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

6. ㈱セビアンへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において4百万円の貸倒引当金を計上してありま
す。また、当事業年度における貸倒引当金戻入額は23百万円であります。

(ウ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ディジコ・ホールディングス・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	292円55銭	1株当たり純資産額	284円90銭
1株当たり当期純損失金額	32円11銭	1株当たり当期純損失金額	7円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失金額(△) (百万円)	△740	△169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△) (百万円)	△740	△169
普通株式の期中平均株式数(株)	23,061,417	23,057,137

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>						
<p>(1) 重要な金銭消費貸借契約の締結</p> <p>当社は、平成22年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、親会社の子会社であるディミンコN. V. に対し、次のとおり貸付を実行しております。</p> <p>① 貸付先及び資金用途 ディミンコN. V. がダイヤモンドを購入するための前払資金</p> <p>② 貸付金額 1,500,000米ドル</p> <p>③ 貸付金利 2%</p> <p>④ 担保 当社の親会社でありますディジコ・ホールディングス・リミテッドの100%子会社でありますディミンコ・ジャパン株式会社から136百万円の約束手形を担保として受け入れております。</p> <p>⑤ 実施時期 平成22年5月21日</p> <p>⑥ 返済期日及び返済方法 平成22年6月30日元利一括返済</p> <p>(2) 多額の資金の借入</p> <p>当社は、平成22年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、当座借越契約による短期借入を実行していません。</p> <p>① 用途 運転資金</p> <p>② 借入先 バンク・オブ・インド</p> <p>③ 実施時期 平成22年5月21日</p> <p>④ 借入金額 150百万円</p> <p>⑤ 借入利率 0.75%+3ヵ月LIBOR</p> <p>⑥ 返済期限 特段の定めはありません。</p> <p>⑦ 担保 当社はバンク・オブ・インドに対して、当座借越契約に基づいて定期預金743百万円を担保提供しています。当該契約に基づく借入実行残高は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越限度額</td> <td style="text-align: right;">735百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">△626百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108百万円</td> </tr> </table>	当座借越限度額	735百万円	借入実行残高	△626百万円	差引額	108百万円	
当座借越限度額	735百万円						
借入実行残高	△626百万円						
差引額	108百万円						

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	15
		(株)パスポート	10,000	2
		その他 (10銘柄)	6,864	2
		小計	56,864	20
計		56,864	20	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券) ファンド・オブ・プレリーツ I	12,629	110
		(投資事業組合等への出資) CJAパンパシフィック・レインボー1号 投資事業組合	100	28
		小計	12,729	138
		計	12,729	138

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	273	90	47 (27)	315	195	28	120
機械及び装置	0	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	308	92	56 (24)	343	239	51	103
土地	98	—	—	98	—	—	98
建設仮勘定	—	187	179	8	—	—	8
有形固定資産計	680	370	283 (52)	766	435	80	331
無形固定資産							
商標権	2	0	—	2	0	0	1
ソフトウェア	144	5	11 (11)	139	117	15	21
その他	0	—	—	0	0	0	—
無形固定資産計	147	6	11 (11)	142	119	15	23
長期前払費用	28	13	21 (9)	20	7	6	13
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、新規出店店舗の設備等であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	576	895	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	200	2.0	平成26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	576	1,095	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、実績値の加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	200	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	49	30	—	49	30
返品調整引当金	15	18	15	—	18
ポイント引当金	47	27	10	21	42

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替によるものであります。

2. ポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	9
預金	
当座預金	620
定期預金	808
その他の預金	152
計	1,582
合計	1,591

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)オリエントコーポレーション	66
(株)ジャックス	22
(株)セディナ	4
合計	93

(ロ) 決済期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年 4月	0
5月	2
6月	1
7月	21
8月	18
9月以降	48
合計	93

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)オリエントコーポレーション	89
三井住友カード(株)	82
(株)ジャックス	60
とみんカード(株)	42
(株)クレディセゾン	25
その他	74
合計	375

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{365}{(B)}$
514	3,917	4,056	375	91.52	41.50

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

4) 商品

区分	金額 (百万円)
ダイヤ指輪	966
その他の指輪	496
ネックレス	1,308
装身具その他宝石	1,551
宝石以外	137
合計	4,459

5) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
ケース・バッグ	23
その他	25
合計	48

6) 敷金・差入保証金

相手先	金額 (百万円)
川崎アゼリア(株)	157
イオンリテール(株)	111
イオンモール(株)	95
(株)イトーヨーカ堂	78
合同会社西友	71
その他	994
合計	1,508

7) 長期預金

相手先	金額 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	400
(株)東京都民銀行	160
合計	560

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 支払先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)エヌジェー	163
(株)エルディインターナショナル	89
Pandora Jewelry Asia-Pacific Limited	73
(株)桑山	61
(株)ナガホリ	58
その他	568
合計	1,014

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年 4月	226
5月	325
6月	251
7月	111
8月	99
9月以降	0
合計	1,014

2) 買掛金

期日	金額 (百万円)
(株)エヌジェー	44
(株)ジャカナジャケナジャパン	21
(株)日向宝飾	14
(株)ナガホリ	13
(株)ジュエリー・ミウラ	10
その他	157
合計	262

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(百万円)	2,375	2,434	2,546	2,174
税引前四半期純損益 金額(百万円)(△ は損失)	△18	△19	91	△168
四半期純損益金額 (百万円)(△は損 失)	△32	△32	77	△181
1株当たり四半期純 損益金額(円)(△ は損失)	△1.41	△1.42	3.35	△7.88

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 —— 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の 数で按分した金額の85%とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた金額のうち次の区 分ごとに算出した合計額とする。 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、 2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.verite.jp/corporate/press.html
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

2. 9月末日及び3月末日現在で、1,000株以上保有している株主に対し、次に掲げる特典を付与しております。

9月末日現在の株主優待内容	3月末日現在の株主優待内容
「株主ご優待割引カード」の発行	「株主ご優待商品券（5,000円相当）」の発行
(1) 発行基準 1,000株以上 1枚	(1) 発行基準 1,000株以上 1枚 3,000株以上 2枚 5,000株以上 3枚 10,000株以上 5枚
(2) 優待方法 カードの呈示により、購入額の10%の割引 (ただし、バーゲンセール期間及び特別価格提供品を除きます)	(2) 優待方法 表示金額を購入額から控除 「株主ご優待割引カード」と併用して使用可能
(3) 有効期限 翌年12月31日	(3) 有効期限 翌年6月30日
(4) 対象店舗 当社直営店舗 (ただし、アウトレット各店及び丸井各店では利用できません)	(4) 対象店舗 当社直営店舗 (ただし、丸井各店では利用できません)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ディジコ・ホールディングス・リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書

平成22年6月24日関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

確認書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る確認書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日関東財務局に提出

(3) 訂正報告書

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年6月15日関東財務局長に提出

事業年度（第65期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

内部統制報告書の訂正報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

確認書の訂正確認書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の確認書に係る訂正確認書であります。

(4) 四半期報告及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 野村 聡 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテ及び連結子会社の平成22年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において548百万円の営業損失を計上し、また、当連結会計年度において660百万円の営業損失となった。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月21日に金銭消費貸借契約による貸付並びに当座借越契約による短期借入を実行した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリテの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベリテが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 野村 聡 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において547百万円の営業損失を計上し、また、当事業年度において659百万円の営業損失となった。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月21日に金銭消費貸借契約による貸付並びに当座借越契約による短期借入を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 野村 聡 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリテの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベリテが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO平野和良は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社等が存在しないため、当社を評価対象の事業拠点といたしました。事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、預け金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたします。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。